

知っておこう! 考えよう! 家庭で防げるネットトラブル

インターネットが日常生活に欠かせない時代、お子さんがネット上のトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないようにするため、子どもと一緒にルールづくりをしよう!

1 保護者自身が学びましょう!

スマホを与えるのは保護者の責任です。
以下がトラブルや被害の事例です。

- | | |
|--------------|---------|
| ①長時間利用 | ⑦ひぼう中傷 |
| ②高額課金 | ⑧悪ふざけ |
| ③ネットいじめ・トラブル | ⑨著作権侵害 |
| ④不当請求 | ⑩誘い出し |
| ⑤個人情報漏えい | ⑪自画撮り被害 |
| ⑥プライバシーの侵害 | |

2 フィルタリングについて

フィルタリングとは、青少年が安全に安心してインターネットを利用する上で、有害な情報から守ってくれる機能のことです。

〔フィルタリングの代表的な機能〕

- ①WEBの閲覧制限
- ②アプリの利用制限
- ③利用時間の制限

3 家庭のルールをつくりましょう

インターネットを安全かつ適切に利用するために、それぞれの年齢や段階に合わせたルールを家庭内で話し合い、お互いが納得できるルールをつくりましょう。

家庭のルール

家族でぜひ実践してみようと思う欄にチェックをつけ、それ以外で話し合って決めたことを我が家のルール欄に書き込みましょう。

ル
ー
ル
例

マナー	☐ 自宅以外で充電する時は、充電しても良いかどうかをきちんと確認します。 ☐ 友だちの家のルールも考えた上で、スマホやゲーム機を一緒に使います。
時間・場所	☐ ゲームは1日30分まで、宿題を終わらせてからやります。 ☐ 21時以降は携帯の電源を切ります。 ☐ 自分の部屋にスマホ、ゲーム機を持ち込みません。
アプリ	☐ アプリをインストールする時は保護者に相談します。 ☐ 課金などの利用条件をよく確認します。
コミュニケーション	☐ メールやメッセージは、相手の立場に立ち、必ず読み返してから送ります。 ☐ 自分が言われたら嫌だと思えることは掲示板などに書き込みません。 ☐ 本当に大切なことは、直接会って伝えます。
ルールが守れなかった時	☐ 1週間、スマホ（ゲーム機）を保護者に預けます。 ☐ 何度もルールが守れなかった時は保護者と話し合い、ルールの見直しを行います。

我が家のルール

※掲載されている情報は、パンフレット「みんなのネットモラル塾」2022年(愛知県)より引用

4 悩んだときの…相談窓口!

ネット上のトラブルに関する相談窓口

- ◆違法・有害情報相談センター(総務省)
違法・有害情報の通報・相談サイト
[URL] <http://www.ihaho.jp/> (webサイトからの相談のみ)
- ◆消費者ホットライン(消費者庁)
商品やサービスなど消費生活全般についての相談
[TEL] 188
- ◆愛知県消費生活総合センター
[URL] <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/>

犯罪被害など、相談だけではすまない場合の窓口

- ◆子どもの人権相談電話(愛知県弁護士会)
子どもの人権にかかわる相談・面談(無料)
[TEL] 052-586-7831 毎週土曜日 9:20~16:25(祝日・年末年始を除く)
[URL] <http://www.aiben.jp/soudan/>

悩みやいじめの相談窓口

- ◆ヤングテレホン(愛知県警)
電話相談
[TEL] 052-764-1611 月~金 9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)
Eメール相談は愛知県警察 webページから
[URL] <https://www.pref.aichi.jp/police/>
- ◆被害少年相談電話(愛知県警)
電話相談・面談相談(予約)
[TEL] 0120-7867-70 月~金 9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)
FAX(052-764-1613)での相談も受け付けています。
- ◆子どもSOS ほっとライン24(愛知県教育委員会)
[TEL] 0120-0-78310 または 052-261-9671
(22:00~翌朝 10:00 は、いじめや交友関係トラブルの専門相談)
[URL] <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoyoku/0000006342.html>
- ◆子どもの人権110番(法務省)
[TEL] 0120-007-110 月~金 8:30~17:15(祝日・年末年始を除く)
[URL] <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>